

令和7年4月（第6回）光市教育委員会会議の要旨

1 開催日時

令和7年4月17日（木） 午後2時00分～午後3時00分

2 場 所

光市教育委員会 1階ホール

3 出席者

伊藤教育長、寺崎委員、平岡委員、武田委員、岩佐委員

4 事務局

教育委員会事務局：小山教育部長、加川教育部次長兼教育総務課長、吉永ひかり学園推進課長、岩政学校教育課長、田中学校教育課主幹、宮本部活動改革推進室長、久山文化・社会教育課長兼人権教育課長、三好スポーツ推進課長、大濱図書館長、高橋学校給食センター所長、松尾こども政策課長、山本教育総務課経理係長

5 傍聴者

1名

6 教育長報告

- (1) 令和7年度初めの学校の状況について
- (2) 大和小学校の開校について

7 議 事

(1) 議案及び報告

ア 報告第11号 光市学校法人の助成に関する条例の一部改正について

(ア) 概 要

光市学校法人の助成に関する条例の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

イ 報告第12号 光市立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例の一部改正について

(ア) 概 要

光市立小学校及び中学校の施設の開放に関する条例の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

令和6年度末をもって閉校となった光市立塩田小学校、光市立三輪小学校及び光市立東荷小学校の学校体育施設について、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの

間、これらの施設を学校体育施設とみなして利用するため、所要の改正を行ったことを報告するもの。

ウ 報告第13号 光市外国語指導助手任用要綱の一部改正について

(ア) 概 要

光市外国語指導助手任用要綱の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

外国語指導助手（ALT）の報酬額について、所要の改正を行ったことを報告するもの。

エ 報告第14号 光市中学生等海外派遣事業実施要綱の一部改正について

(ア) 概 要

光市中学生等海外派遣事業実施要綱の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

生活保護に準ずる世帯への助成額について、所要の改正を行ったことを報告するもの。

オ 報告第15号 光市スクールバス運行管理要綱の制定について

(ア) 概 要

光市スクールバス運行管理要綱の制定について、事務局より説明。

(イ) 内 容

光市立小学校に通学する児童に対し、光市教育委員会が実施するスクールバスの運行管理を行うための要綱を制定したことを報告するもの。

(ウ) 主な意見や質疑

① 意 見

利用者が利用の変更をする場合はどう対応するのか。

回 答

変更があった場合は、その都度利用申込書を提出していただく対応としている。

② 意 見

申込書の表の下部に「サンホームを利用される方は“登校のみ”、サンホーム利用“有”にチェックされ、利用されない日はその都度連絡帳にてご連絡ください」と記載があるが、バスの運転手へはどう伝達するのか。

回 答

下校時のバス利用に変更があった場合、担任の先生が利用する児童の人数を把握し

てバスに乗車させるため、バスの運転手は利用人数を把握する必要がない。運用開始以降、学校側の負担増について、改善に向けた検討を行いたいと考えている。

カ 報告第１６号 光市公認指導者資格取得経費補助金交付要綱の一部改正について

(ア) 概 要

光市公認指導者資格取得経費補助金交付要綱の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

補助の要件を緩和するため、所要の改正を行ったことを報告するもの。

キ 報告第１７号 光市私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱の一部改正について

(ア) 概 要

光市私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱の一部改正について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

ク 報告第１８号 光市学校運営協議会委員の任命について

(ア) 概 要

光市学校運営協議会委員の任命について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

ケ 報告第１９号 光市地域学校協働活動推進員の委嘱について

(ア) 概 要

光市地域学校協働活動推進員の委嘱について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

コ 報告第２０号 光市子どもの読書活動推進庁内委員会委員の任命について

(ア) 概 要

光市子どもの読書活動推進庁内委員会委員の任命について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

サ 報告第 21 号 光市総合体育館空調設備工事請負契約の締結について

(ア) 概 要

光市総合体育館空調設備工事請負契約の締結について、事務局より説明。

(イ) 内 容

概要のとおり。

シ 報告第 22 号 区域外就学の承認について

(ア) 概 要

区域外就学の承認について、事務局より説明。

(イ) 内 容

区域外就学の協議及び申請のあった 5 件を承認したことについて報告するもの。